

柳川市ニッ河コミュニティセンターは、平成26年5月に開館しました。地域住民の連帯と融和を図り、生涯学習を推進するための施設です。研修会、講演会、趣味サークルなど様々な用途にご活用ください。



- 事業主体 柳川市
- 構造 鉄骨造、一階建て
- 建物面積 379.80㎡(延べ床)
- 総工費 93,599,100円
- 工期 平成25年9月～平成26年3月
- 開館 平成26年5月

ご案内

- 開館時間 午前8時30分から午後10時まで
- 休館日 12月29日から1月3日まで
- 使用料

		8:30～13:00	13:00～17:00	17:00～22:00
大会議室	全室	2,260	2,050	2,570
	3/5室	1,430	1,230	1,540
	2/5室	820	710	920
生活実習室		820	710	920
研修室1		510	410	510
研修室(和室)2		410	410	510

※冷暖房利用は、使用料の5割の額を加算。

ACCESS



お申し込み・お問い合わせ

柳川市ニッ河コミュニティセンター

〒832-0804 福岡県柳川市三橋町木元57番地

TEL・FAX 0944-74-2909

H26.04.2000

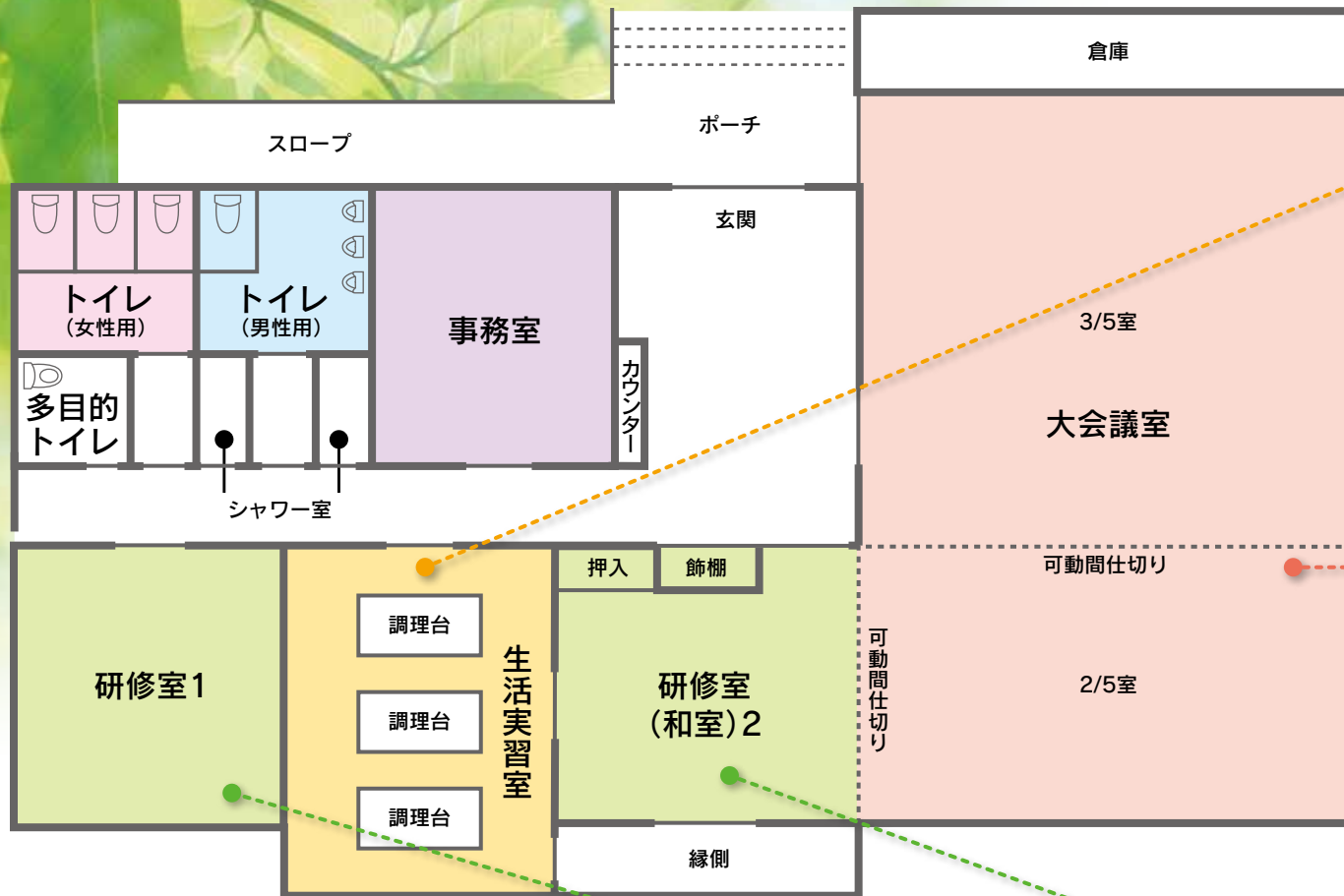
FUTATSUKA COMMUNITY CENTER

柳川市ニッ河コミュニティセンター



CITY OF
YANAGAWA





■生活実習室 (37.5㎡)

調理台を3台設置しています。



■大会議室

(144.0㎡、3/5室 90.0㎡、2/5室 54.0㎡)



収容人員 145人 間仕切りで2部屋に分割できます。

■研修室1 (30.0㎡)



収容人員 18人

■研修室(和室)2 (28.05㎡)



収容人員 18人

利用申込・使用料

- 申し込みはコミュニティセンター事務室へ所定の申請書を提出してください。
- 申込受付は利用希望日の3か月前からです。
- 使用料は、使用許可の際にお支払いください。
- 使用料は、減免できる場合がありますので、詳しくは事務室へお尋ねください。

利用上の注意事項

- 定められた場所以外の場所で飲食、火気の使用をしないでください。
- 許可を受けずに壁、柱等にはり紙、釘等をしないでください。
- 許可を受けずに物品を販売しないでください。
- 騒音、暴力など他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 施設器具を破損したり、施設内を不潔にしたりしないでください。
- センター職員の指示に従ってください。
- 条例・規則の利用者・入場者の遵守事項を守ってください。